

6. 交通体系

1) 広域圏道路網構想

中部圏プロジェクトマップによると、本市に係る地域高規格道路として、長野県飯田市と東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジを結ぶ三遠南信自動車道路から、本市を経て三重県鳥羽市をつなぐ「三遠伊勢連絡道路（伊勢湾口道路）建設事業」が位置づけられています。



資料：愛知県 HP

図 30 中部圏プロジェクトマップ（平成 27 年 7 月）

2) 幹線道路網（国道・県道・一級市道）

市内の幹線道路網は、東西に細長い市域の骨格として国道 42 号、国道 259 号が通っています。

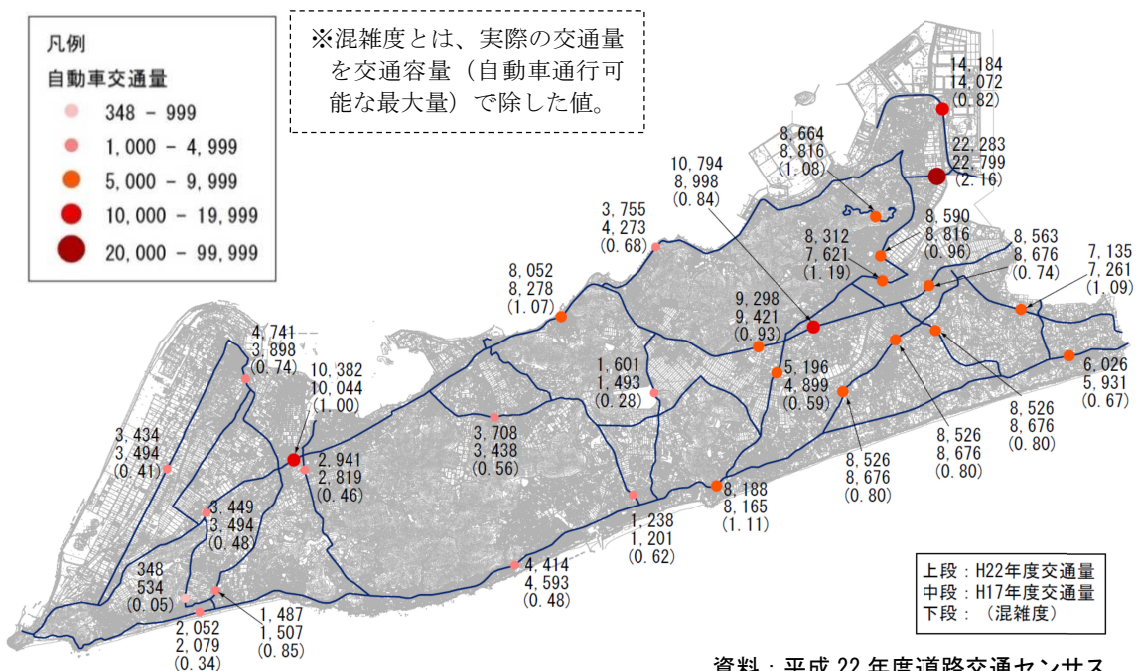
臨海市街地と田原市街地及び 2 本の国道をつなぐ主要地方道田原高松線、臨海市街地から海岸線に沿って国道 259 号をつなぐ主要地方道豊橋渥美線があります。ほかにも、これらの国道、主要地方道と各集落等をつなぐ形で一般県道、一級市道が通っています。



図 31 国道・県道・一級市道位置図

3) 交通量等

平成 22 年度道路交通センサスによる自動車交通量は、主要地方道豊橋渥美線の交通量が最も多く、2 万台を超える箇所があり、次いで国道 259 号が多く 1 万台を超えています。なお、混雑度（※）は主要地方道豊橋渥美線の一部区間で 2.16 と非常に高くなっています。



資料：平成 22 年度道路交通センサス

図 32 自動車交通量

4) 都市計画道路

本市の都市計画道路は、11路線、総延長 33,090mが都市計画決定されています。

平成 27 年 3 月末現在、改良済延長は、19,800m、改良率は 59.8%となっており、未着手区間は主に市街化調整区域で多くなっています。

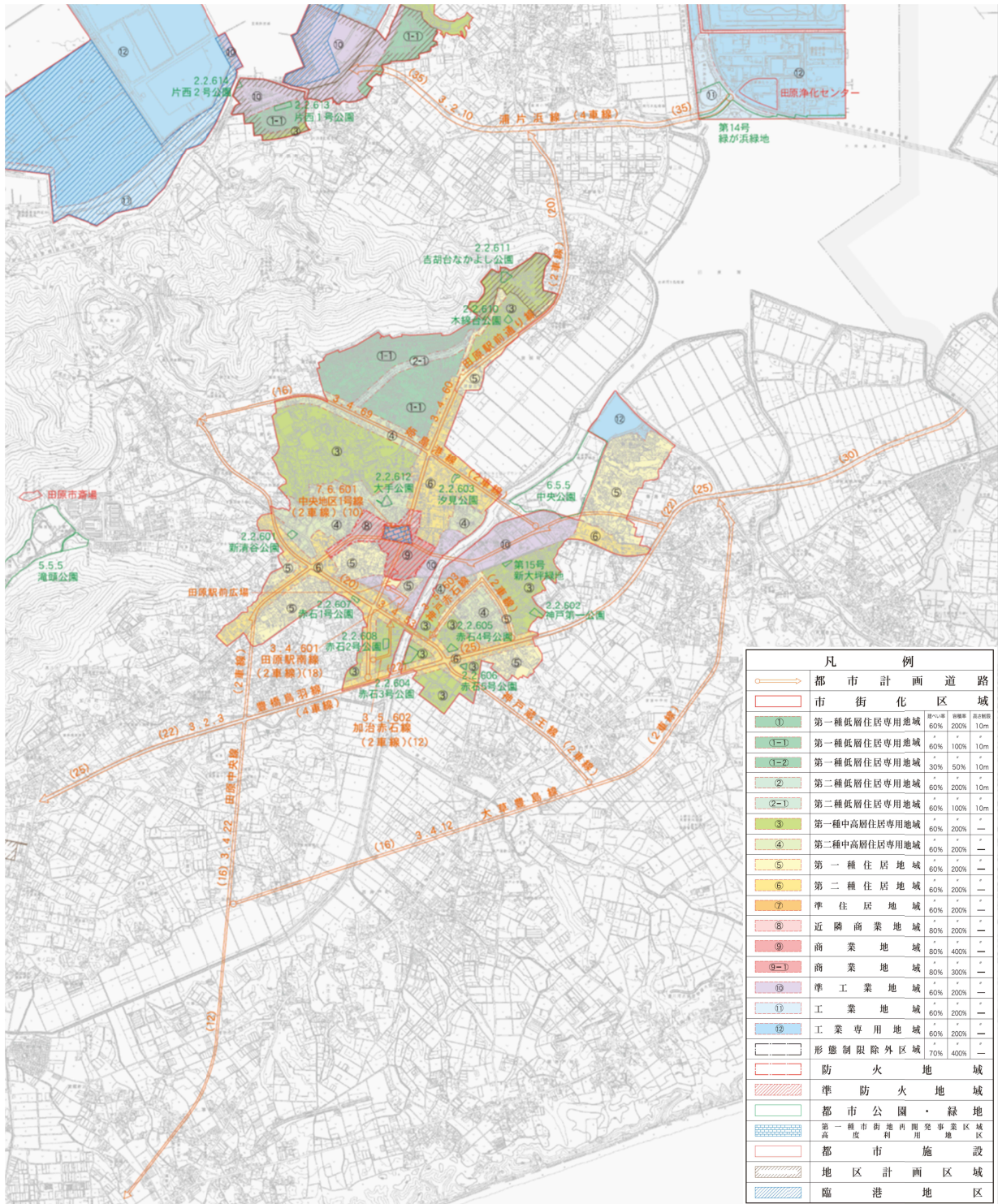


図 33 都市計画道路の位置

5) 鉄道

三河田原駅と新豊橋駅を結ぶ豊橋鉄道渥美線は、本市の骨格となる市外への移動の支援手段であり、豊橋鉄道(株)が運行しています。市内には三河田原、神戸、豊島、やぐま台の4駅があり、4駅の乗車人員は、平成22年度以降概ね増加傾向にあります。

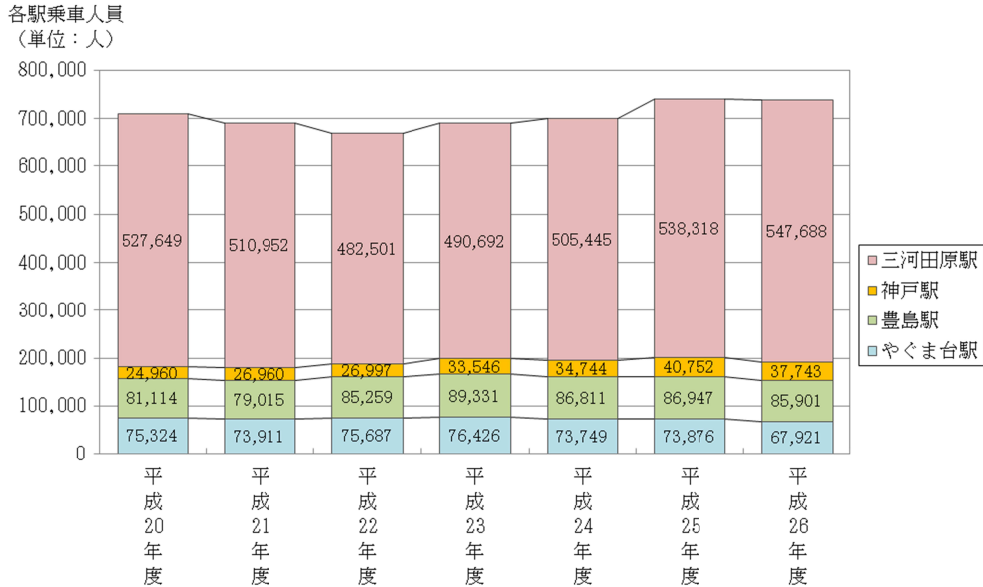


図34 鉄道駅乗車人員数の推移

6) バス

本市の骨格的な市内外への移動の支援手段として、豊橋駅と伊良湖岬を結ぶ「伊良湖本線」、渥美病院と保美を結ぶ「伊良湖支線」を豊鉄バス(株)が運行しています。

また、鉄道・路線バスを補完する役割として、田原市コミュニティバス(市街地バス・ぐるりんバス・地域乗合タクシー)が運行しています。



7. 都市基盤整備状況等

1) 宅地整備

本市の土地区画整理事業は、清谷地区において、組合施行による最初の事業に着手し、その後、組合施行により9地区が完了しており、現在は、浦片地区（18.74ha）が組合施行により、事業を実施しています。

また、赤羽根地区において、事業化に向けた検討が行われています。

表4 土地区画整理事業実施状況

区分	事業主体	施工面積(ha)	事業期間	備考
清谷	組合	6.06	S50-S55	完了
神戸	組合	9.20	S56-S59	完了
南新地	組合	7.84	S57-S60	完了
晩田	組合	1.33	S62-S63	完了
神戸第二	組合	2.35	S61-H1	完了
西浦	組合	7.89	S61-H2	完了
木綿畑	組合	5.18	S61-H3	完了
赤石	組合	35.14	S60-H7	完了
木綿畑第二	組合	8.83	H4-H13	完了
片西	組合	14.95	H7-H19	完了
完了済計		98.77		
浦片	組合	18.74	H18-H28	施行中
赤羽根	組合	4.00	未定	準備中
計		121.51		

資料：街づくり推進課（平成27年12月31日現在）

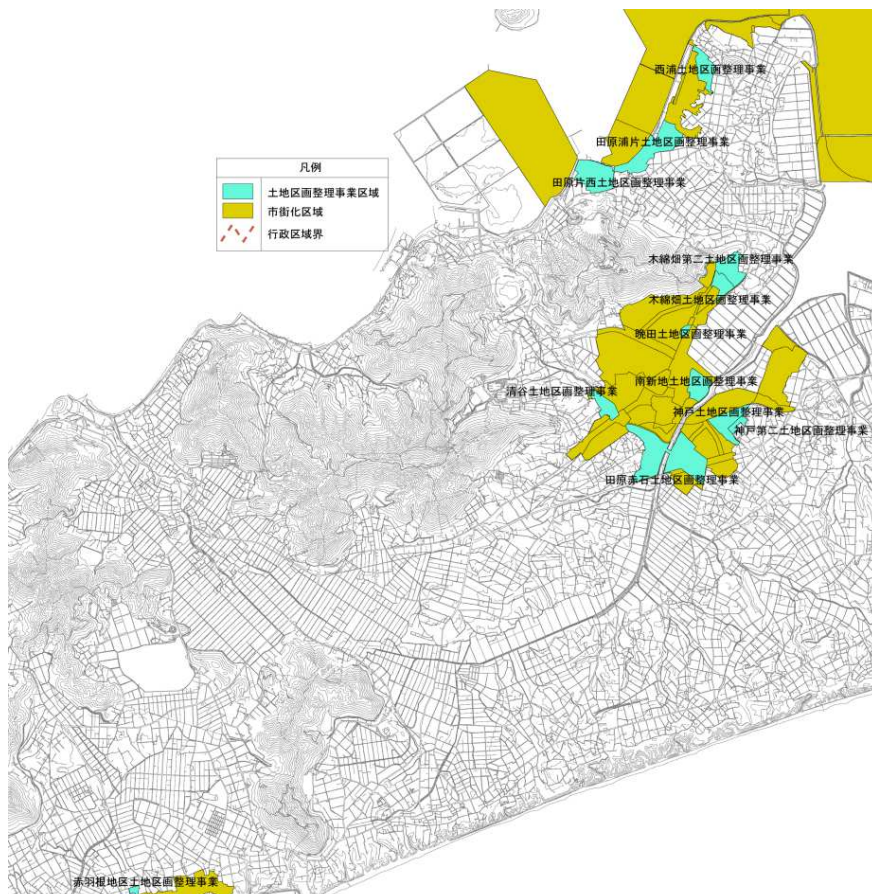


図36 土地区画整理事業の状況図

2) 公園・緑地

本市の都市公園は、計画面積 48.91ha のうち、37.60ha が供用され、市民一人当たりの都市公園面積は、5.84 m²となっています。

表5 都市公園の整備状況

区分・種別	名 称	面 積 (h a)	供用面積 (h a)
街区公園	新清谷公園	0.19	0.19
	神戸第一公園	0.28	0.28
	汐見公園	0.25	0.25
	赤石 3 号公園	0.63	0.63
	赤石 4 号公園	0.20	0.20
	赤石 5 号公園	0.10	0.10
	赤石 1 号公園	0.10	0.10
	赤石 2 号公園	0.22	0.22
	姫見台公園	0.24	0.24
	木綿台公園	0.16	0.16
	吉胡台なかよし公園	0.27	0.27
	大手公園	0.31	0.31
	片西 1 号公園	0.35	0.35
	片西 2 号公園	0.10	—
	つばき公園	0.69	0.69
	夕陽が浜東公園	0.17	0.17
	夕陽が浜西公園	0.21	0.21
	西浦公園	1.44	1.44
築出公園	0.22	0.22	
大久保公園	0.27	0.27	
小 計	20 公園	6.40	6.30
総合公園	滝頭公園	10.70	9.40
	白谷海浜公園	10.80	10.80
運動公園	中央公園	14.50	4.59
小 計	3 公園	36.00	24.79
都市緑地	緑が浜緑地	5.83	5.83
	新大坪緑地	0.11	0.11
	緑が浜 2 号緑地	0.57	0.57
小 計	3 緑地	6.51	6.51
合 計	23 公園 3 緑地	48.91	37.60
		市民 1 人当たり公園面積	市民 1 人当たり供用面積
		7.59 m ²	5.84 m ²

◆都市公園以外の施設

区分・種別	か所数	面 積 (m ²)	供用面積 (m ²)	備 考
史跡公園	3	24,319	24,319	公園の区分・種類については、公園台帳による
風致公園	0	—	—	
自然公園	2	11,872	11,872	
農業公園	1	110,000	110,000	
街区公園	23	33,522	33,522	
その他公園	7	19,008	19,008	
運動公園	6	106,951	106,951	
農村公園	31	60,692	60,692	
園 地	7	2,247,500	2,208,600	
遊 園	24	21,034	21,034	
広 場	29	82,076	82,076	
緑 地	32	590,646	590,645	
合 計	165	3,307,620	3,268,719	

☆施設全体（集計表）

区分・種類	都市公園施設		都市公園以外の施設	
	か所数	面 積 (ha)	か所数	面 積 (ha)
公 園	23	42.40	73	36.64
広 場 等	—	—	60	235.10
緑 地	3	6.51	32	59.10
小 計	26	48.91	165	330.84
合 計		191か所、379.75ha		

資料：街づくり推進課（平成27年4月1日現在）

3) 河川

本市の二級河川の河川延長は 40.3 km で流域面積は 116.9 km² です。

表6 田原市内の二級河川

水系名	河川名	河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
池尻川	池尻川	1,723	9.4
精進川	精進川	809	5.7
天白川	天白川	5,118	6.3
免々田川	免々田川	3,747	8.0
新堀川	新堀川	2,230	6.3
今堀川	今堀川	2,100	5.6
今池川	今池川	4,280	12.5
汐川	汐川	8,876	37.3
	清谷川	2,517	10.0
	庄司川	680	1.2
	宮川	1,500	1.0
	青津川	1,140	3.9
蜷川	大日川	1,860	2.9
	蜷川	3,729	6.8
計		40,309	116.9

資料：愛知県河川一覧表（平成8年4月1日現在）

※準用河川…57河川（総延長48,550m、総流域面積66,84km²）

◎河川現況図



図 37 瀬美半島の河川

4) 下水道

本市の下水道は、公共下水道、農業集落排水及びコミュニティプラントにより整備されています。

市全体の普及率（供用区域内人口/行政人口）は 88.5%で、その内公共下水道が 47.2%、農業集落排水が 40.9%です。また、水洗化率（水洗化人口/共用区域内人口）は、市全体で約 87.6%となっており、処理区分別に見ると公共下水道が 84.1%、農業集落排水が約 91.5%となっています。

表7 下水道の普及率・水洗化率の状況

◎ 公共下水道処理施設

処理区	計画区域面積	整備面積	整備率※1	計画処理人口	供用区域内人口	接続人口※2	普及率※3	水洗化率※4
田原	874ha	587ha	67.2%	31,000人	22,884人	20,506人	35.5%	89.6%
赤羽根	90ha	87ha	96.7%	2,300人	2,319人	1,820人	3.6%	78.5%
渥美	236ha	192ha	81.4%	6,300人	5,737人	3,870人	8.9%	67.5%
小計	1,200ha	866ha	72.2%	39,600人	30,940人	26,196人	48.1%	84.7%

◎ 農業集落排水処理施設

処理区	計画区域面積	整備面積	整備率※1	計画処理人口	供用区域内人口	接続人口※2	普及率※3	水洗化率※4
六連	20ha	20ha	100.0%	700人	597人	586人	0.9%	98.2%
白谷	13ha	13ha	100.0%	400人	251人	251人	0.4%	100.0%
吉胡	23ha	23ha	100.0%	500人	358人	358人	0.6%	100.0%
片浜	9ha	9ha	100.0%	370人	225人	224人	0.3%	99.6%
浦	64ha	64ha	100.0%	2,200人	1,643人	1,636人	2.6%	99.6%
谷熊六連	85ha	85ha	100.0%	830人	800人	795人	1.2%	99.4%
波瀬	10ha	10ha	100.0%	500人	374人	369人	0.6%	98.7%
新美	6ha	6ha	100.0%	250人	162人	162人	0.3%	100.0%
野田	131ha	131ha	100.0%	4,810人	3,217人	3,203人	5.0%	99.6%
藤七原	10ha	10ha	100.0%	560人	359人	357人	0.6%	99.4%
大久保	77ha	77ha	100.0%	2,300人	1,718人	1,678人	2.7%	97.7%
神戸	355ha	355ha	100.0%	2,990人	2,566人	2,468人	4.0%	96.2%
大草	171ha	171ha	100.0%	1,460人	1,274人	1,149人	2.0%	90.2%
百々	22ha	22ha	100.0%	690人	579人	561人	0.9%	96.9%
高松	65ha	65ha	100.0%	2,290人	1,538人	1,465人	2.4%	95.3%
若戸	132ha	132ha	100.0%	2,650人	1,785人	1,657人	2.8%	92.8%
日出	12ha	12ha	100.0%	390人	304人	304人	0.5%	100.0%
宇津江	7ha	7ha	100.0%	440人	289人	289人	0.4%	100.0%
和地	50ha	50ha	100.0%	1,620人	1,061人	1,053人	1.6%	99.2%
泉南部	47ha	47ha	100.0%	1,210人	882人	882人	1.4%	100.0%
向新	23ha	23ha	100.0%	740人	641人	640人	1.0%	99.8%
小中山	81ha	81ha	100.0%	2,910人	1,945人	1,668人	3.0%	85.8%
岬中部	106ha	106ha	100.0%	2,780人	2,098人	1,807人	3.3%	86.1%
泉北部	102ha	102ha	100.0%	2,810人	2,194人	906人	3.4%	41.3%
中山	85ha			2,300人				
小計	1,706ha	1,621ha	95.0%	38,700人	26,860人	24,468人	41.7%	91.1%
その他関連								
六連				388人	322人	322人	0.5%	100.0%
波瀬				420人	382人	382人	0.6%	100.0%
小計				808人	704人	704人	1.1%	100.0%

◎ コミュニティプラント等（汚水処理施設）

処理区	計画区域面積	整備面積	整備率※1	計画処理人口	供用区域内人口	接続人口※2	普及率※3	水洗化率※4
夕陽が浜	8ha	8ha	100.0%	800人	279人	275人	0.4%	98.6%
小計	8ha	8ha	100.0%	800人	279人	275人	0.4%	98.6%

◎ 田原市全施設

処理区	計画区域面積	整備面積	整備率※1	計画処理人口	供用区域内人口	接続人口※2	普及率※3	水洗化率※4
合計	2,914ha	2,495ha	85.6%	79,908人	58,783人	51,643人	91.3%	87.9%

	計画処理人口(人)	供用区域内人口(人)	接続人口(人)※2	普及率※3	水洗化率※4
公共下水道	39,600人	30,940人	26,196人	48.1%	84.7%
農業集落排水	39,508人	27,564人	25,172人	42.8%	91.3%
コミュニティプラント	800人	279人	275人	0.4%	98.6%
合計	79,908人	58,783人	51,643人	91.3%	87.9%

※1 整備率 = (整備面積/計画区域面積)

資料：下水道課（平成27年3月31日）

※2 接続人口 = (水洗化人口)

※3 普及率 = (供用区域内人口/行政人口)

※4 水洗化率 = (水洗化人口/供用区域内人口)

8. 土地利用規制

1) 農業振興地域・農用地

本市における農業振興地域面積は、11,673haでその内農用地区域は6,890haとなっており、この内、農用地として利用されている面積は5,963haです。

2) 森林地域

森林法に基づく森林計画の対象となる森林面積は5,373haであり、その内3,486haが人工林、1,713haが天然林となっています。また、保安林は1,120haが指定されています。

3) 自然公園

市内のほぼ全域において、三河湾国定公園及び渥美半島県立自然公園区域が指定されています。国定公園の総面積は4,133haで、特別保護地区に4ヶ所指定されています。また、県立自然公園の総面積は12,556haで、特別地域に1ヶ所指定されています。

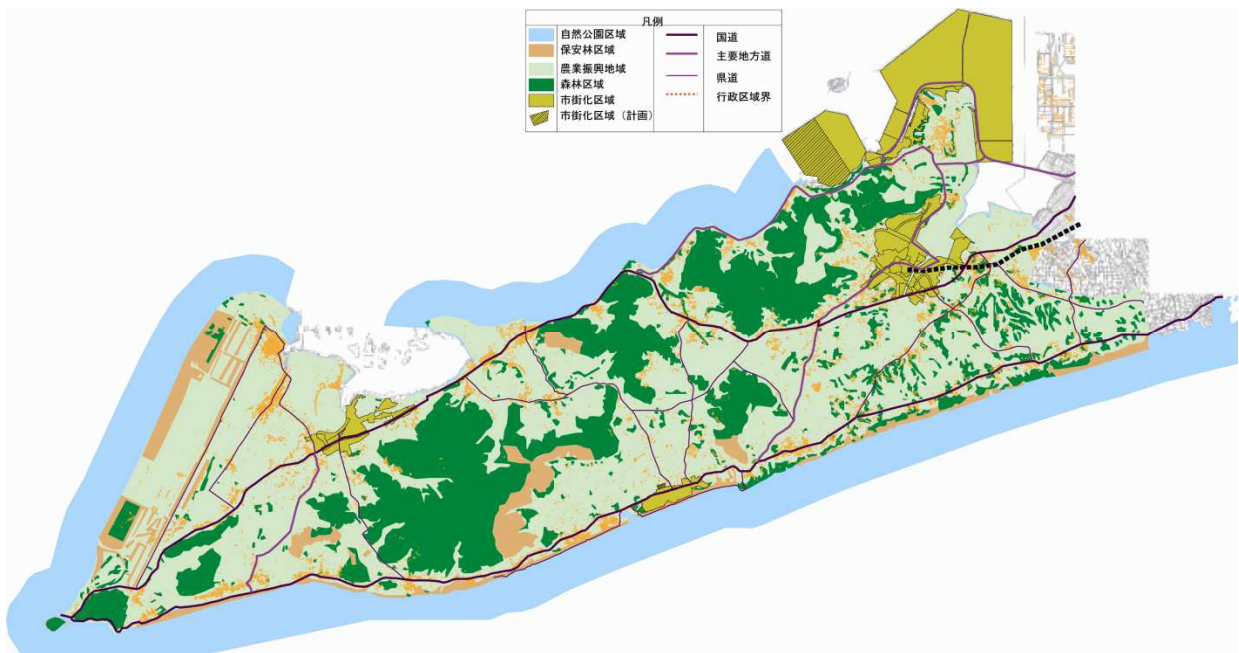


図38 農業振興地域、森林地域、自然公園等の土地利用規制

II 都市づくりの課題

本市の課題をまとめると以下のとおりです。

1) 市街地・集落の課題

- ・田原市街地は、本市の中心となる市街地であり、豊橋市をはじめ周辺都市との機能分担を考慮しながら、市民の市外への転出を抑制し、市外からの転入を増やせるような魅力ある市街地の形成が求められる。
- ・臨海市街地は、空地の多く残る企業用地への立地促進や操業環境の向上を図り、また、職住近接型の居住ニーズに対応した環境整備が求められる。
- ・赤羽根、福江の両市街地は、各地域の生活を支える拠点として、それぞれの特性に応じた機能の維持・充実が求められる。
- ・本市の市街化調整区域は、市域面積の9割を占め、総人口の6割が居住しているが、市域西部等で人口減少や高齢化が顕著となっており、集落環境の維持が困難になると予測されているため、対応が求められる。
- ・中心市街地は、モータリゼーションの進展やショッピングモールの大規模店舗の郊外化などにより中心市街地の商業の衰退が進んでいるため、活性化を図る必要がある。
- ・面的な整備が困難な市街地については、共同建替えなども視野に入れた整備が必要である。
- ・市街地や集落内では、災害時の安全確保や良好な住環境の形成のため、道路・公園等の公共空間を確保していく必要がある。

2) 土地利用の課題

- ・用途地域の指定と現実の土地利用の動向に隔たりの大きな箇所が見られるため、適切な用途地域を検討する必要がある。
- ・田原市街地の準工業地域が指定されている幹線道路の沿道では、住宅や工場・店舗等が混在しているため、計画的な規制・誘導が必要である。
- ・田原市街地の工業専用地域については、ふさわしい用途地域を検討する必要がある。
- ・本市にある企業の従業員の市内定住を促進するため、居住環境等の整備・充実が必要となっている。
- ・農用地、森林の減少が見られることから、適切な土地利用コントロールが必要となっている。

3) 都市施設等の課題

①道路

- ・高速道路や新幹線などへのアクセスの改善を図る必要がある。
- ・渥美半島を縦貫する高規格道路が必要である。
- ・3つに分散した市街地を、20分程度でつなぐ道路整備が必要である。
- ・都市計画道路の整備率は59.8%となっており、また、未着手路線も2路線あることから、整備促進を図るとともに、必要に応じて見直しを行う必要がある。
- ・既成市街地、集落地については、狭あい道路の解消等に取り組んでいく必要がある。

②公共交通

- ・移動手段の確保のため、関係者が連携・協働した利用促進等に取り組み、運行を確保する必要がある。
- ・待合・乗継環境の整備に取り組み、利用者の利便性の向上を図る必要がある。

③公園

- ・市街地においては、あまり利用されていない公園もあることから、市民のニーズに合わせた整備が必要である。
- ・多様なニーズに応える公園施設の整備手法として、公園の計画づくりへの住民参加などを推進する必要がある。

④上・下水道

- ・上下水道施設については、老朽化した施設も見られるため、耐震化及び長寿命化を進めていく必要がある。
- ・下水道については、未整備地区が残されているため、整備促進を図る必要がある。

⑤河川

- ・緊急性の高い河川から順次整備を行い、治水対策を推めていく必要がある。
- ・親しみやすい河川環境の整備を進めていく必要がある。

⑥港湾

- ・三河港は、物流に支障をきたしている臨港道路の慢性的な渋滞の解消が必要である。また、国際競争力を有する港湾としての機能強化を図る必要がある。
- ・伊良湖港をはじめ他の港湾・漁港についても、利活用計画の策定やこれに基づく港湾整備（利便性の向上や港湾環境の改善など）を進めていく必要がある。

- ・伊良湖港は、本市の重要な玄関口の一つであることから、フェリーの利用について、地域交通と観光交通の両面から促進していく必要がある。

⑦防災

- ・臨海工業地域や全国屈指の農業地帯が被災すると、本市のみならず中部圏経済の衰退、企業の撤退等による雇用喪失等にもつながるおそれがあることから、産業基盤を守る対応が必要である。
- ・臨海工業地域は、高潮による浸水が想定されていることから、その対策が必要である。
- ・津波による浸水が想定されている区域に多数の市民が居住していることから、その対応が必要である。
- ・埋立地や砂州、川沿いの低地等で液状化の危険が高くなっていることから、その対応が必要である。
- ・高規格道路の整備により、被災時でも確実に機能する緊急輸送道路を確保する必要がある。
- ・緊急性の高い河川から順次整備を行い、土砂災害対策を進めていく必要がある。
- ・昭和 56 年以前の耐震性が低い市営住宅が残っており、その対応が必要である。

4) その他の課題

①観光・交流

- ・人口減少下においても生活サービスの低下を抑えるためには交流人口を増やしていく必要があり、豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活用した交流促進の取組が求められている。
- ・市全域での観光・交流の動きを拡大させるため、伊良湖をはじめとする拠点的な観光資源を中心に、魅力を高める施策を積極的に展開する必要がある。

②環境

- ・パークアンドライド等による公共交通の利用促進、自転車の利用促進、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、環境負荷の低減に寄与する必要がある。
- ・市内の河川や三河湾などの公共用水域については、水質改善や汐川干潟のヘドロ対策を実施し、人と自然が共生できる環境施策を展開する必要がある。
- ・下水汚泥、家畜排泄物のバイオマス等のエネルギー化の検討が必要となっている。
- ・太平洋岸の海岸では海岸侵食が進んでいる箇所があることから、整備を進めていく必要がある。

③医療・介護

- ・医師不足が問題となっており、その対応が必要である。
- ・市民の生命に直結する高次医療利用のため、豊橋や浜松などへの広域的な交通環境の改善が必要である。
- ・高齢者の増加とともに介護サービスの利用者も増加しているため、適切なサービス量の確保が必要である。

④人にやさしい街づくり

- ・ 公共施設・鉄道駅、道路空間において、より使いやすい整備を進めていく必要がある。
- ・ 高齢者のまちなか居住ニーズに対応する住宅整備が必要である。
- ・ 特に高齢者の住宅に関しては、バリアフリー改修や耐震改修を促進させる方策を検討する必要がある。